

「未来つながる宇和島」情報配信業務委託仕様書

1 名称 「未来つながる宇和島」情報配信業務

2 目的

本業務は、本市の多面的な魅力を可視化し、戦略的に発信することで、将来のまちづくりを担う層との接点を強化することを目的とする。具体的には、進学・就職等で市外へ転出した若者、地元中高生、移住検討者等に対し、本市のシビックプライド醸成や関心を喚起し、将来的には、市内外の多様な主体をつなげる「関係人口創出のプラットフォーム」として機能することを目指す。

3 委託期間 委託契約締結の日から令和9年3月31日まで

4 業務内容

(1) 情報配信業務

SNSの機能を用いて、市に関する様々なコンテンツを配信する。委託期間中、市は受託者に対し各SNSの配信にかかる権限を付与し、受託者が配信を行う。

なお、本仕様書において「コンテンツ」とは、テキスト、画像、動画、音声及びそれらを組み合わせた情報の総称をいう。

- 【ターゲット】
- ・市に関わりを持つあるいは興味を持っている10～30歳代の若者
 - ・市内在住又は市内の学校へ通う中高生
 - ・子育て世代を中心とする移住又は二地域居住の検討者

- 【利用する媒体】
- ・Instagram、X、LINE、Youtube、Facebook

なお、すべての媒体の運用を必須とするものではなく、各媒体の特性、利用者層、及び本業務の目的を考慮した上で、最も効果的な媒体の組合せを提案すること。また、必要に応じて新規媒体の追加提案も可能とする。

①配信内容

コンテンツは以下の6種類で構成する。具体的な内容は、市と協議の上決定する。

- ・各コンテンツは静止画、動画を問わない。
- ・配信回数は各SNSの特性を考慮して調整すること。

コンテンツの種類	内容	配信回数
A 宇和島で活躍する人	宇和島ならではの働き方やまちづくり活動をしている人、団体等の特集。	月1回以上
B 学生から見る宇和島	市内の中高生が発信する宇和島の魅力。受託者は中高生のコンテンツ作成をサポートすること。	年2回以上
C 宇和島で働く	市内事業所等に関する情報。	年4回以上

D 宇和島で暮らす	住環境や趣味・ライフスタイルに関する情報	年4回以上
E 宇和島のじまん	①宇和島出身の偉人や歴史・文化。 ②宇和島の産業や特産品、観光コンテンツ	年各4回以上
F その他	懐かしい風景やスポット、イベント等最新情報など。	月1回以上

②規格・仕様等

- ・契約締結後、速やかに年間の配信計画を作成し、市に提出すること。
- ・受託者により取材、撮影、編集等を行い、投稿予定日の3週間前までに市に初稿を提出すること。
- ・撮影許可が必要な場所及び施設等の諸手続きについては、原則受託者が行うものとする。なお、撮影に伴う施設入場料、使用料、撮影協力費等の経費は委託料に含むものとする。
- ・市が作成するコンテンツに関しても、市からの依頼に基づき、受託者が撮影、編集等の加工を行うこと。
- ・撮影した画像・動画等は、市が他媒体でも二次利用する可能性があるため、これを前提に許諾を得ること。
- ・コンテンツ制作にあたり、第三者が著作権、肖像権等を有する素材を使用する場合の許諾取得、著作権使用料等に要する一切の費用は、委託料に含むものとする。
- ・市で保有する素材（画像・動画等）は、協議の上使用可能とする。
- ・動画を配信する場合は、SNSをはじめWEB上において最適な画質を確保するとともに、汎用性の高いデータ形式で納品すること。
- ・SNSへ寄せられるコメント、メッセージへの返信は原則市が行うものとする。ただし、炎上対策や不適切なコメントの監視については、受託者も協力するものとする。
- ・コンテンツは市ホームページにも掲載することから、SNSでの配信前に完成データを市に提出すること。なお、市ホームページへの掲載作業は市が行う。

(2) デジタルマーケティング業務

本事業を広く浸透・拡散させるために、以下の業務を行うこと。具体的な手法については、受託者からの提案によるものとする。なお、広告運用を行う場合は、広告出稿費用（媒体支払実費）は委託料に含めるものとする。

①フォロワー拡大・認知向上

SNSのフォロワー数拡大及び投稿のリーチ（閲覧数）向上に努めること。広告運用を行う場合は、ターゲット層に最適化されたセグメント設定を行うこと。

②トレンド分析

最新のSNSトレンドを調査し、コンテンツ制作に反映させること。

③分析・報告及び改善

配信状況（インプレッション、エンゲージメント率、フォロワー増減等）の分析・検証結果について、1ヶ月分をまとめて翌月に報告書として市へ提出すること。数値の報告にとどまらず、課題の抽出及び翌月以降の改善案を提示し、市との協議に基づき運用を最適化すること。

(3) イベント開催業務

フォロワー層を対象とし、双方向のコミュニケーションを通じて宇和島をより深く知ってもらうためのイベント（オンラインまたは宇和島市内での対面形式、あるいはその併用）を開催すること。これにより、来訪やUターン、移住への意欲醸成を図る。

①企画・運営

本業務の趣旨に基づき、ターゲット層の関心を引くテーマを選定し、企画案を市に提示すること。当日の進行、出演者の調整、機材・備品の設営、運営スタッフの確保等はすべて受託者が行うものとする。

②開催形式の決定

開催形式については、企画内容やターゲットの特性を考慮し、最も効果的な手法を受託者が提案するものとする。なお、市内開催の場合の会場費、備品借上料等は委託料に含むものとする。

③集客・プロモーション

開催にあたっては、SNS等を活用し、効果的な事前告知及び参加者募集を行うこと。

④成果の最大化と事後フォロー

イベントの様子を撮影し、後日 SNS 等で配信するコンテンツとして活用すること。また、参加者アンケートを実施し、その結果（満足度、移住意欲の変化等）を分析すること。

⑤報告書の提出

イベント終了後 10 日以内にイベント単独の報告書を提出すること。報告書には、実施概要、参加者数、広報実績、アンケート結果、当日の画像、課題及び今後の改善策を記載すること。

(4) その他

LINE については、契約後速やかにライトプラン以上の料金プランを設定すること。なお、プランの利用料金については、委託料に含むものとする。

5 納品内容

成果品として次のものを納品すること。

- (1) 業務完了報告書（様式第 1 号）
- (2) 実績報告書（任意様式）
- (3) 配信したコンテンツ一式（元画像、動画含む）のデータを収めた電子媒体（CD-R または DVD-R）

6 納品場所 宇和島市企画政策部 企画課 移住定住推進室（宇和島市役所 5 階）

7 留意事項

- (1) 業務の実施に当たっては、市と緊密な連携を取り、迅速かつ効率的に遂行するよう努めること。
- (2) 本仕様書に記載した内容に対して、具体的な企画等を提案すること。
- (3) SNS の運用については、「未来つながる宇和島」関連 SNS 利用規約に基づき、適切に運用するものとし、アカウント名、URL 等は、市が既に取得しているものを使用すること。なお、新たな SNS を利用する場合は、市が取得したアカウントを使用すること。

- (4) 業務上知り得た個人情報等の秘密について、他人に漏らすことがないように十分注意すること。また、業務完了後についても同様の扱いとする。
- (5) 本業務を通じて作成された成果品（動画、画像、テキスト等）の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む）は市に帰属するものとする。第三者の著作権、肖像権等の権利侵害に関する紛争が生じた場合は、受託者の責任と費用をもって解決すること。
- (6) 成果品の内容に重大な誤りがあった場合は、受託者において回収、修正、再製作等の処置を行うこと。
- (7) その他、本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じた場合は、双方が速やかにこれを協議し決定する。